

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6338386号
(P6338386)

(45) 発行日 平成30年6月6日(2018.6.6)

(24) 登録日 平成30年5月18日(2018.5.18)

(51) Int.Cl.	F 1	
HO 1 L 21/027 (2006.01)	HO 1 L 21/30	5 4 1 U
GO 3 F 7/20 (2006.01)	HO 1 L 21/30	5 4 1 W
GO 1 B 11/00 (2006.01)	GO 3 F 7/20	5 0 1
GO 1 B 11/26 (2006.01)	GO 3 F 7/20	5 0 4
GO 1 B 9/02 (2006.01)	GO 1 B 11/00	G
請求項の数 8 (全 8 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2014-17744 (P2014-17744)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成26年1月31日(2014.1.31)	(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康德
(65) 公開番号	特開2015-146342 (P2015-146342A)	(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(43) 公開日	平成27年8月13日(2015.8.13)	(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
審査請求日	平成29年1月25日(2017.1.25)	(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 リソグラフィ装置、及び物品の製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

パターンを基板に形成するリソグラフィ装置であって、

前記パターンを形成するためのビームを前記基板に照射する複数の光学系を含み、前記複数の光学系のうちの光学系の光軸に直交する第1方向及び第2方向のうち少なくとも一方に沿って前記複数の光学系が配列されてなる光学ユニットと、

前記光軸に平行な軸のまわりの前記光学ユニットの回転角を計測するための一对の計測部と、を有し、

前記一对の計測部のうちのそれぞれは、その計測軸上における前記光学ユニットの位置を計測し、

前記一对の計測部の計測軸の間の距離は、前記複数の光学系のうち前記第1方向において最も離れた2つの光学系の光軸の間の距離及び前記複数の光学系のうち前記第2方向において最も離れた2つの光学系の光軸の間の距離のうち長い方の距離以上であることを特徴とするリソグラフィ装置。

【請求項2】

前記基板を保持して前記第1方向及び前記第2方向に移動するステージを有し、

前記一对の計測部の計測軸は、前記第1方向及び前記第2方向のうち前記ステージの可動量の大きい方の方向に沿っていることを特徴とする請求項1に記載のリソグラフィ装置

【請求項3】

前記光軸に平行な軸のまわりの前記ステージの回転角を計測するための第2の一对の計測部を有し、

前記第2の一对の計測部のうちのそれぞれは、その計測軸上における前記ステージの位置を計測し、

前記第2の一对の計測部の計測軸の間の距離は、前記長い方の距離以上であることを特徴とする請求項2に記載のリソグラフィ装置。

【請求項4】

前記第2の一对の計測部の計測軸は、前記大きい方の方向に沿っていることを特徴とする請求項3に記載のリソグラフィ装置。

【請求項5】

前記ビームは、荷電粒子線を含むことを特徴とする請求項1乃至4のうちいずれか1項に記載のリソグラフィ装置。

【請求項6】

前記一对の計測部のうちのそれぞれは、干渉計を含むことを特徴とする請求項1乃至5のうちいずれか1項に記載のリソグラフィ装置。

【請求項7】

前記ビームは、潜像パターンを形成するためのビームであることを特徴とする請求項1乃至6のうちいずれか1項に記載のリソグラフィ装置。

【請求項8】

請求項1乃至7のうちいずれか1項に記載のリソグラフィ装置を用いてパターンを基板に形成し、

前記パターンを形成された前記基板の処理を行い、

前記処理を行われた前記基板から物品を製造する、

ことを特徴とする物品の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、リソグラフィ装置、及び物品の製造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

リソグラフィ装置の1つとして、荷電粒子線で基板に描画を行う描画装置がある。描画装置は、荷電粒子光学系から射出された荷電粒子線を基板に照射し、かかる荷電粒子線を制御（偏向）することで基板上（のレジスト）に任意のパターンを描画（形成）する。荷電粒子光学系は、鏡筒に収納され、真空チャンバに支持されている。

【0003】

描画装置によって基板に描画されるパターンには、高い描画位置精度が要求されるが、例えば、荷電粒子光学系の鏡筒の振動などによる位置変動が発生すると、パターンの描画位置精度が低下してしまう。従来の露光装置では、投影光学系を収納する鏡筒の位置を計測する計測系を有し、かかる計測系の計測結果に基づいてリアルタイムに露光位置（パターンの形成位置）を補正する、所謂、鏡筒参照計測が行われている（特許文献1参照）。このような鏡筒参照計測では、複数の干渉計を用いて、鏡筒の並進方向の位置変動の計測だけではなく、鏡筒の各並進方向まわりの姿勢変動の計測も行われている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2004-153092号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

描画装置には、スループットを向上させるために、複数の荷電粒子光学系を第1方向及

10

20

30

40

50

び第2方向の少なくとも一方に配列させたマルチカラム方式の描画装置がある。この場合、複数の荷電粒子光学系の下に配置された基板ステージは第1方向や第2方向に移動し、複数の荷電粒子光学系のそれぞれから射出された複数の荷電粒子線を、基板ステージに保持された基板に同時に照射することが可能である。このようなマルチカラム方式の描画装置においても、描画位置精度を向上させるために、鏡筒参照計測が必要となる。

【0006】

従来の露光装置では、一度に露光される基板上的領域の一辺の長さは、最大30mm程度である。一方、マルチカラム方式の描画装置では、複数の荷電粒子線が同時に照射される基板上的領域の一辺の長さは、例えば、250mm程度となる場合がある。鏡筒参照計測における荷電粒子光学系の光軸まわりの回転計測誤差は、基板に照射される荷電粒子線の目標位置誤差となり、かかる目標位置誤差は、複数の荷電粒子線が同時に照射される基板上的領域（の一辺の長さ）と回転計測誤差とに依存する。従って、描画装置では、複数の荷電粒子線が同時に照射される基板上的領域の一辺の長さが長いため、描画位置精度（基板上でのビームの位置決め精度）が低下することになる。

10

【0007】

本発明は、基板上でのビームの位置決め精度の点で有利なリソグラフィ装置を提供することを例示的目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の一側面としてのリソグラフィ装置は、パターンを基板に形成するリソグラフィ装置であって、前記パターンを形成するためのビームを前記基板に照射する複数の光学系を含み、前記複数の光学系のうちの光学系の光軸に直交する第1方向及び第2方向のうち少なくとも一方に沿って前記複数の光学系が配列されてなる光学ユニットと、前記光軸に平行な軸のまわりの前記光学ユニットの回転角を計測するための一对の計測部と、を有し、前記一对の計測部のうちのそれぞれは、その計測軸上における前記光学ユニットの位置を計測し、前記一对の計測部の計測軸の間の距離は、前記複数の光学系のうち前記第1方向において最も離れた2つの光学系の光軸の間の距離及び前記複数の光学系のうち前記第2方向において最も離れた2つの光学系の光軸の間の距離のうち長い方の距離以上であることを特徴とする。

20

【0009】

本発明の更なる目的又はその他の側面は、以下、添付図面を参照して説明される好ましい実施形態によって明らかにされるであろう。

30

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、例えば、基板上でのビームの位置決め精度の点で有利なリソグラフィ装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の一側面としての描画装置の構成を示す概略図である。

【図2】光学ユニットと、第1干渉計と、反射鏡との配置関係の一例を示す図である。

40

【図3】基板ステージと、第2干渉計と、反射鏡との配置関係の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、添付図面を参照して、本発明の好適な実施の形態について説明する。なお、各図において、同一の部材については同一の参照番号を付し、重複する説明は省略する。

【0013】

図1は、本発明の一側面としての描画装置100の構成を示す概略図である。描画装置100は、パターンを基板に形成するリソグラフィ装置であって、荷電粒子線で基板に描画を行う。描画装置100は、真空チャンバ2と、基板ステージ4と、第1干渉計5と、反射鏡6と、第2干渉計7と、反射鏡8と、光学ユニット10とを有する。

50

【0014】

光学ユニット10は、パターンを形成するためのエネルギー線を基板3に照射する複数の光学系で構成されている。光学ユニット10は、荷電粒子線を基板3に照射する複数の荷電粒子光学系1を光軸に平行な方向（Z軸方向）に直交する第1方向（X軸方向）及び第2方向（Y軸方向）の少なくとも一方に沿って配列して構成される。

【0015】

真空チャンバ2は、光学ユニット10の一部を収納するとともに光学ユニット10を支持する。真空チャンバ2に収納された光学ユニット10の一部には、反射鏡6が設けられており、第1干渉計5によって光学ユニット10の位置及び回転が計測できるようになっている。

10

【0016】

基板ステージ4は、光学ユニット10の下に配置され、基板3を保持してX軸方向及びY軸方向に移動する。また、基板ステージ4には、反射鏡8が設けられており、第2干渉計7によって基板ステージ4の位置及び回転が計測できるようになっている。

【0017】

描画装置100は、CPUやメモリなどを含む制御部（不図示）も有する。かかる制御部において、光学ユニット10（荷電粒子光学系1）からの荷電粒子線を制御（荷電粒子線の照射及び非照射の選択、荷電粒子線の偏向など）しながら基板ステージ4をXY平面内で移動させることで、基板3に任意のパターンを描画することができる。

【0018】

図2は、光学ユニット10（荷電粒子光学系1）と、第1干渉計5と、反射鏡6との配置関係の一例を示す図である。図2において、光学ユニット10は、6つの荷電粒子光学系1で構成されている。6つの荷電粒子光学系1は、例えば、Y軸方向に100mmのピッチで、X軸方向に50mmのピッチで互いに離間して配列されている。6つの荷電粒子光学系1のうち、X軸方向において最も離れた荷電粒子光学系1の間の距離（中心間距離）はLXで表され、Y軸方向において最も離れた荷電粒子光学系1の間の距離（中心間距離）はLYで表されている。本実施形態では、距離LXは250mmであり、距離LYは100mmである。

20

【0019】

基板3の全面を描画（露光）するために必要となる基板ステージ4の移動ストローク量（可動量）は、光学ユニット10における荷電粒子光学系1の配置によって決定される。本実施形態では、基板3をX軸方向に50mmごとに短冊状に分割した領域を、それぞれの荷電粒子光学系1（からの荷電粒子線）で描画することで基板3の全面を描画することができる。換言すれば、例えば、直径300mmの基板の場合、X軸方向に少なくとも50mm、Y軸方向に少なくとも400mmの移動ストロークを基板ステージ4が有することで、基板3の全面を描画することができる。

30

【0020】

レチクルのパターンを基板に投影する投影光学系を有する、一般的な露光装置では、その露光領域のサイズは、26mm×33mmである。一方、本実施形態の描画装置100では、光学ユニット10（荷電粒子光学系1）からの荷電粒子線が同時に照射される基板上の描画領域のサイズは、X軸方向に最大で250mm、Y軸方向に最大で100mmとなる。従って、描画装置100における基板上の描画領域のサイズは、一般的な露光装置における露光領域のサイズの10倍程度となる。

40

【0021】

ここで、描画装置100において、光学ユニット10の光軸まわり（Z軸まわり）の回転を計測するための第1干渉計5として、一般的な露光装置の露光軸まわりの回転を計測するための干渉計（計測精度が等しい干渉計）を用いた場合を考える。この場合、描画領域と露光領域との最大の長さの比によって干渉計による回転計測誤差が増幅されるため、例えば、図2に示す構成では、一般的な露光装置の露光位置誤差よりも10倍の描画位置誤差が生じてしまう。

50

【 0 0 2 2 】

そこで、本実施形態では、図 2 に示すように、5 つの第 1 干渉計 5 a、5 b、5 c、5 d 及び 5 e を配置している。6 つの荷電粒子光学系 1 で構成される光学ユニット 1 0 の位置及び回転を計測するために、第 1 干渉計 5 a 乃至 5 e からの計測光を反射する反射鏡 6 が光学ユニット 1 0 に設けられている。反射鏡 6 は、X 軸方向及び Y 軸方向に沿って設けられ、本実施形態では、X Y 平面において L 字形状を有する。反射鏡 6 に対して、第 1 干渉計 5 a の計測軸 1 5、第 1 干渉計 5 b の計測軸 1 4、第 1 干渉計 5 c の計測軸 1 3、第 1 干渉計 5 d の計測軸 1 2 及び第 1 干渉計 5 e の計測軸 1 1 の 5 軸が構成されている。計測軸 1 5 と計測軸 1 3 とは、Z 軸方向の位置座標が同一で、X 軸方向の位置座標が異なっている。計測軸 1 4 と計測軸 1 3 とは、X 軸方向の位置座標が同一で、Z 軸方向の位置座標が異なっている。計測軸 1 2 と計測軸 1 1 とは、Y 軸方向の位置座標が同一で、Z 軸方向の位置座標が異なっている。従って、第 1 干渉計 5 a 乃至 5 e によって、光学ユニット 1 0 の X 軸方向及び Y 軸方向の位置、X 軸まわりの回転、Y 軸まわりの回転及び Z 軸まわりの回転の 5 軸の位置姿勢 (5 自由度の運動状態) を計測可能である。

10

【 0 0 2 3 】

光学ユニット 1 0 の Z 軸まわりの回転 (光軸に平行な軸のまわりの光学ユニット 1 0 の回転角) は、一对の第 1 干渉計 5 a 及び 5 c (計測軸 1 5 及び 1 3) によって計測される。一对の第 1 干渉計 5 a 及び 5 c は、計測軸 1 5 と計測軸 1 3 との間の距離が X 軸方向において最も離れた荷電粒子光学系 1 の間の距離 L X 及び Y 軸において最も離れた荷電粒子光学系 1 の間の距離 L Y のうち長い方の距離以上となるように、配置されている。換言すれば、計測軸 1 5 と計測軸 1 3 との間の距離は、X 軸において最も離れた 2 つの荷電粒子光学系の光軸の間の距離及び Y 軸方向において最も離れた 2 つの荷電粒子光学系の光軸の間の距離のうち長い方の距離以上である。図 2 では、距離 L X (= 2 5 0 mm) が距離 L Y (= 5 0 mm) よりも長いため、計測軸 1 5 と計測軸 1 3 との間の距離が 2 5 0 mm 以上となるように (図 2 では、2 5 0 mm)、第 1 干渉計 5 a 及び 5 c が配置されている。これにより、第 1 干渉計 5 a 及び 5 c は、複数の荷電粒子光学系 1 を含む光学ユニット 1 0 の Z 軸まわり、即ち、光軸まわりの回転を、計測誤差 (計測回転誤差) を低減しながら計測することができる。従って、第 1 干渉計 5 a 及び 5 c の計測結果を、例えば、荷電粒子光学系 1 からの荷電粒子線の制御や基板ステージ 4 の位置制御にフィードバックすることで、荷電粒子線による描画位置精度を向上させることができる。

20

30

【 0 0 2 4 】

また、第 1 干渉計 5 a 及び 5 c は、X 軸方向及び Y 軸方向のうち基板ステージ 4 の移動ストローク量が小さい方向 (本実施形態では X 軸方向) に間隔を有して配置されている。換言すれば、一对の第 1 干渉計 5 a 及び 5 c の計測軸は、X 軸方向及び Y 軸方向のうち基板ステージ 4 の移動ストローク量 (可動量) が大きい方向 (Y 軸方向) に沿っている。

【 0 0 2 5 】

図 3 は、基板ステージ 4 と、第 2 干渉計 7 と、反射鏡 8 との配置関係の一例を示す図である。本実施形態では、図 3 に示すように、5 つの第 2 干渉計 7 a、7 b、7 c、7 d 及び 7 e を配置している。基板ステージ 4 の側面には、第 2 干渉計 7 a 乃至 7 e からの計測光を反射する反射鏡 8 が設けられている。反射鏡 8 は、基板ステージ 4 の X 軸方向に沿った側面及び Y 軸方向に沿った側面にパーミラーとして設けられている。反射鏡 8 に対して、第 2 干渉計 7 a の計測軸 2 5、第 2 干渉計 7 b の計測軸 2 4、第 2 干渉計 7 c の計測軸 2 3、第 2 干渉計 7 d の計測軸 2 2 及び第 2 干渉計 7 e の計測軸 2 1 の 5 軸が構成されている。計測軸 2 5 と計測軸 2 3 とは、Z 軸方向の位置座標が同一で、X 軸方向の位置座標が異なっている。計測軸 2 4 と計測軸 2 3 とは、X 軸方向の位置座標が同一で、Z 軸方向の位置座標が異なっている。計測軸 2 2 と計測軸 2 1 とは、Y 軸方向の位置座標が同一で、Z 軸方向の位置座標が異なっている。従って、第 2 干渉計 7 a 乃至 7 e によって、基板ステージ 4 の X 軸方向及び Y 軸方向の位置、X 軸まわりの回転、Y 軸まわりの回転及び Z 軸まわりの回転の 5 軸の位置姿勢を計測可能である。なお、描画装置 1 0 0 は、基板ステージ 4 の Z 軸方向の位置を計測するための干渉計 (不図示) も有している。

40

50

【 0 0 2 6 】

描画装置 100 における描画領域のサイズに起因する干渉計による回転計測誤差の増幅の課題は、基板ステージ 4 においても同様に生じてしまう。基板ステージ 4 の Z 軸まわりの回転（光軸に平行な軸のまわりの基板ステージ 4 の回転角）は、一对の第 2 干渉計 7 a 及び 7 c（計測軸 2 5 及び 2 3）によって計測される。そこで、一对の第 2 干渉計 7 a 及び 7 c を、計測軸 2 5 と計測軸 2 3 との間の距離が X 軸方向において最も離れた荷電粒子光学系 1 の間の距離 L_X 、及び Y 軸において最も離れた荷電粒子光学系 1 の間の距離 L_Y のうち長い方の距離以上となるように配置する。換言すれば、計測軸 2 5 と計測軸 2 3 との間の距離は、X 軸において最も離れた 2 つの荷電粒子光学系の光軸の間の距離及び Y 軸方向において最も離れた 2 つの荷電粒子光学系の光軸の間の距離のうち長い方の距離以上である。本実施形態では、距離 L_X （= 250 mm）が距離 L_Y （= 50 mm）よりも長い
10
ため、計測軸 2 5 と計測軸 2 3 との間の距離が 250 mm 以上となるように（図 3 では、250 mm）、第 2 干渉計 7 a 及び 7 c が配置されている。これにより、第 2 干渉計 7 a 及び 7 c は、基板ステージ 4 の Z 軸まわり、即ち光軸まわりの回転計測誤差を低減して計測することができる。従って、第 2 干渉計 7 a 及び 7 c の計測結果を、例えば、荷電粒子光学系 1 からの荷電粒子線の制御や基板ステージ 4 の位置制御にフィードバックすることで、荷電粒子線による描画位置精度を向上させることができる。

【 0 0 2 7 】

また、第 2 干渉計 7 a 及び 7 c は、X 軸方向及び Y 軸方向のうち基板ステージ 4 の移動ストローク量が小さい方向、本実施形態では、X 軸方向に間隔を有して配置されている。
20
換言すれば、一对の第 2 干渉計 7 a 及び 7 c の計測軸は、X 軸方向及び Y 軸方向のうち基板ステージ 4 の移動ストローク量（可動量）の大きい方向（Y 軸方向）に沿っている。

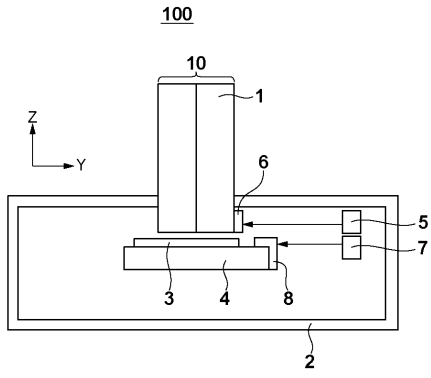
【 0 0 2 8 】

このように、描画装置 100 は、光学ユニット 10 や基板ステージ 4 の光軸まわりの回転を計測する精度の点で有利であり、荷電粒子線による描画位置精度を向上させることができる。従って、描画装置 100 は、例えば、半導体デバイス等のマイクロデバイスや微細構造を有する素子等の物品を製造するのに好適である。物品の製造方法は、基板に塗布された感光剤に描画装置 100 を用いて潜像パターンを形成する工程と、かかる工程で潜像パターンを形成された基板を処理（例えば、現像）する工程（描画を行われた基板を現像する工程）とを含む。更に、かかる製造方法は、他の周知の工程（酸化、成膜、蒸着、
30
ドーピング、平坦化、エッチング、レジスト剥離、ダイシング、ボンディング、パッケージング等）を含みうる。本実施形態の物品の製造方法は、従来の方法に比べて、物品の性能・品質・生産性・生産コストの少なくとも 1 つにおいて有利である。

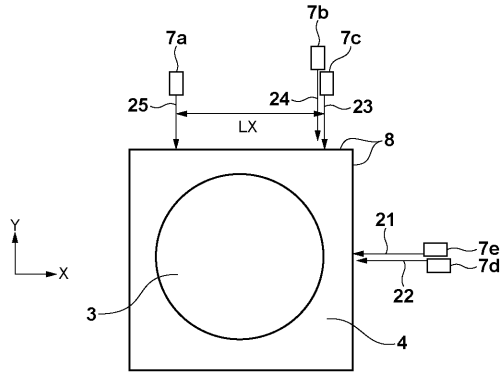
【 0 0 2 9 】

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されないことはいうまでもなく、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。例えば、本発明は、リソグラフィ装置を描画装置に限定するものではなく、露光装置やインプリント装置などのリソグラフィ装置にも適用することができる。ここで、露光装置は、光や荷電粒子等のビームを用い、レチクル又はマスク及び投影光学系を介して基板を露光するリソグラフィ装置である。また、インプリント装置は、基板上のインプリント材
40
（樹脂など）をモールド（型）により成形してパターンを基板に形成するリソグラフィ装置である。

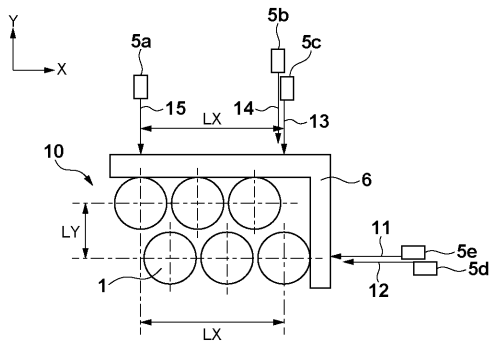
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 1 B 11/00 C
G 0 1 B 11/26 G
G 0 1 B 9/02

(72)発明者 伊藤 敦史
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 是永 伸茂
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 今井 彰

(56)参考文献 国際公開第2007/013612(WO, A1)
特開2007-005669(JP, A)
特開2005-012021(JP, A)
特開2003-203842(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H 0 1 L 2 1 / 0 2 7、2 1 / 3 0
G 0 3 F 7 / 2 0 - 7 / 2 4、9 / 0 0 - 9 / 0 2
H 0 1 J 3 7 / 3 0 - 3 7 / 3 6